

議案第76号

東桜学童保育所の指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

- 1 施設の名称
東桜学童保育所
- 2 指定管理者
北上市立花18地割157番地
たちばな学童保育所父母会
会長 及 川 寿 康
- 3 指定の期間
令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

令和4年12月1日提出

北上市長 高 橋 敏 彦

提案理由

東桜学童保育所の指定管理者を指定しようとするものである。